

免税事業者とはお取引できません！そう言われる前に  
**インボイス制度（適格請求書等保存方式）**  
**説明会開催のご案内**



令和5年10月1日より消費税の仕入税額控除に関する制度として、インボイス制度(適格請求書等保存方式)が実施されます。インボイスの交付を行うことができるのは、適格請求書発行事業者に限られ、そのためには登録申請が必要となり、すでに昨年10月からその受付が開始されています。

また、仕入先や発注先が免税事業者(※現在消費税申告をされていない事業所)の場合は、仕入控除ができなくなり消費税の負担額が増える場合があるなど、多くの事業者に影響があり、早めの準備が必要です。

このような事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者の皆様がスムーズに制度導入へ対応していただけるよう、制度の内容等について説明を行う説明会を開催いたします。

お気軽にご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催を中止する場合がございます。ご了承ください。

- 【日 時】令和4年 9月14日(水) ① 10時～12時  
 ② 13時30分～15時30分  
 9月20日(火) ③ 13時30分～15時30分

※説明会の内容は、どの時間帯も同じとなります。

- 【会 場】筑後商工会議所 3階 大ホール  
 【対 象】中小・小規模事業者の方(※会員・非会員問わず)  
 【講 師】塩塚税理士事務所 塩塚 修 氏(税理士)  
 【内 容】①インボイス制度の概要 ②適格請求書の記載事項  
 ③売り手・買い手の留意点 ④適格請求書事業所の登録申請について  
 ⑤商取引における留意点について ⑥質疑応答

【定 員】各20名(定員になり次第締切らせていただきます。)

【受講料】無料

【締 切】9月9日(金)

【お問い合わせ先】下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX または TEL・Email にてお申し込みください。

筑後商工会議所 経営支援課

TEL: 0942-52-3121 FAX: 0942-53-6508 Email: info@chikugo.or.jp

※セミナー参加に際しましては、マスクの着用をお願いいたします。また、当日発熱や咳が出る方の参加はお控えください。会場にはアルコール消毒液を設置し、定期的な換気を行います。

..... 切り取らずにそのまま送信ください .....

「インボイス制度説明会」申込書

筑後商工会議所 経営支援課 行  
 FAX 0942-53-6508 令和4年 月 日

フリガナ		フリガナ		9/14(水)	
事業所名		代表者名		①10時～	②13時30分～
住 所	〒 -				
TEL		FAX		9/20(火)	
受講者名				③13時30分～	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡のために利用いたします。

(いずれかに○をお付けください)